

(別紙1-1)

審査項目①、②の基準

審査項目	評価の着眼点			評価基準点	
	判定基準				小計
業務経歴	同種又は類似業務の実績		過去の実績（３件）を次の順位で評価する。 ①同種業務の実績がある。 ②類似業務の実績がある。	10	10
業務実施体制	管理責任者	同種又は類似業務の実績の有無及び携わった立場	過去の実績を次の順位で評価する。 ①同種業務の実績がある。 ②類似業務の実績がある。 上記に加え、携わった立場を次の順位で評価する。 ア 管理責任者又はこれに準ずる立場 イ 主たる担当者（主任技師等）	5	10
	担当者	同種又は類似業務の実績の有無	過去の実績（１人につき１件）を次の順位で評価する。 ①同種業務の実績がある。 ②類似業務の実績がある。 なお、全ての担当者において業務実績が無い場合は評価対象としない。	5	
合計					20

同種業務及び類似業務とは、次のものを指す。

①同種業務：市町村総合計画

②類似業務：総合戦略、その他市町村計画等

(別紙1-2)

審査項目①、②評価点数

審査項目	着眼点		実績・内容	点数	実績・内容	点数	備考
業務経歴	類似業務の実績	同種又は	①3件	10			
			①2件、②1件	6			
			①2件、②0件	5			
			①1件、②2件	2			
			①1件、②1件	1			
業務実施体制	管理責任者	同種・類似業務の実績	①とア	5	②とイ	2	※業務実績がない場合は0点とする。 ※1件あたりの平均点数を算出 ※少数第2位四捨五入
			①とイ	4			
			②とア	3			
	担当者	同種・類似業務の実績	担当者が2人とも①	5	担当者が1人で①のみ	2	※評価対象人員を2人とし、その業務実績で採点する。 ※全ての担当者に業務実績がない場合は、0点とする。 ※1件あたりの平均点数を算出 ※少数第2位四捨五入
			担当者の1人が①、もう1人が②	4	担当者が1人で②のみ	1	
			担当者が2人とも②	3			

(別紙1-3)

審査項目④の評価基準と評価点数

【審査項目】

見積金額

【評価の判断】

税込みの見積金額を比例配分方式により評価（小数点以下第2位を四捨五入）

最低見積金額：X 提案者見積金額：Y

【配点】

30点

【計算】

Yの評価点数＝ $(X \div Y) \times 30$ 点

（採点は小数点第2位四捨五入）

(別紙2)

審査項目③の評価基準及び評価点数

審査項目：企画提案書

項目	評価事項	評価基準点					評価点
		極めて優秀	優秀	普通	やや劣	劣	
①業務の実施方針等 (業務の理解度、実施 工程、課題の対応な ど)	現行計画の内容を十分に理解し、効果的かつ効率的な 業務の実施に向けた体制及びスケジュールとなってい るか	10	8	6	4	2	
②現総合計画及び総合 戦略の総括（評価・検 証）	評価及び検証の手法が有効な提案となっているか	10	8	6	4	2	
③町民および関係団体 の参加機会の確保	デジタル技術の活用等を含め、幅広い町民等の意見が 効果的かつ効率的に集約できる提案となっているか	10	8	6	4	2	
④基本計画の策定に係 る基礎調査	本町の現状及び課題等を理解し、社会情勢等を踏まえ た提案となっているか	10	8	6	4	2	
⑤プレゼンテーション	プレゼンテーションの内容が伝わりやすく、現実性が あるものになっているか	10	8	6	4	2	
小計		50点満点					

(別紙3)

第5次本部町総合計画及び総合戦略策定業務プロポーザル選定審査表（総括）

番号	企画提案者	順位	総合得点 最高100点 A + B + C	客観的評価項目		審査項目③									
				①業務経歴 ②業務実施体制 最高20点：A	④見積額 最高30点：B	最高50点 C = 平均 (C1～C7)	採点者 1 C1	採点者 2 C2	採点者 3 C3	採点者 4 C4	採点者 5 C5	採点者 6 C6	採点者 7 C7	採点者 8 C8	備考
1															
2															
3															
4															
5															

※企画提案の採点の平均点は、小数点第3位を四捨五入する。